

疫学情報 2017年6月20日分

<http://www.tokyo->

[eiken.go.jp/files/archive/issue/leaflet/syokuhin/28yuudokusyokubutu.pdf](http://www.tokyo-eiken.go.jp/files/archive/issue/leaflet/syokuhin/28yuudokusyokubutu.pdf)

身近にある有毒植物 東京都福祉保健局 東京都健康安全研究センター

観賞用植物などを誤って食べたことによる食中毒が多発しています!

家庭園芸、ちょっとした注意で楽しく安全に

植えるときの注意点

- ・食べる目的で植える場合は、食用の植物か確認してから植えましょう。
- ・食用植物と観賞用植物は並べて植えず、明確に区分けして、植えましょう。
- ・種が飛んで来たり、昨年以前に植えたものが再び生えてくることもあるので、どこに何を植えたか、必ずネームプレートをつけましょう。
- ・何か植えたら家族にも伝えましょう。

植えたものを食べる時、人にあげるときの注意点

- ・食用として植えた覚えのない植物は食べない。人にあげない。
- ・植物の種類がわからない、何か変だな?と思ったら、食べずに、園芸店等の専門家に確認しましょう。

・市民農園や庭などに生えた植物を食べて、体調が悪くなったらすぐに医師の診察を受けましょう!

- ・原因と思われる植物が残っている場合は、受診の際、持参すると治療の参考となります。

<http://digital.asahi.com/articles/ASK6725WGGK67UBQU002.html>

HIV 郵送検査の陽性者、受診は2%のみ

朝日新聞 アピタル：ニュース・

民間会社が実施するエイズウイルス（HIV）の郵送検査を2015、16年に受けて「陽性」と判定された248人のうち、医療機関の受診を確認できたのは6人（2%）にとどまるのが、厚生労働省研究班の調査でわかった。HIV感染の診断には、医療機関での検査が必要で、専門家は「受診して確認と治療を」と呼びかける。7日までHIV検査普及週間。

郵送検査は、専用の器具で採血して企業に郵便で送ると、その会社や提携先での検査結果がウェブなどで確認できる。人の目が気にならないと利用者が増えている。研究班によると、昨年は10年前の2倍超の約9万件。一方、職員らと顔を合わせる保健所などでの検査は、10年以降は13万件前後で推移する。

研究班は13の検査会社に郵送でアンケートし、11社が回答した。全社が陽性判定の場合には医療機関を受診するようホームページで勧めるが、会社側が電話やメールで医療機関の受診を確認できたのは、陽性だった248人のうち6人だった。

一方、保健所などでは、対面で陽性者の相談にのり、陽性者の9割弱が医療機関を受診

したことを確認できたという厚労省研究班の報告もある。

研究班は、医療機関を受診しても検査会社に連絡をしない人がいる可能性はあると指摘。そのうえで、「医療機関の受診を促し、受診したことを確認できる工夫が必要」と言う。調査をした東京医療保健大学の木村哲学長（感染制御学）は「感染を確認して治療を始めないと症状は悪化し、パートナーへの二次感染のリスクもある」と話す。

研究班は、協力が得られた **8 社に 100 人分**のサンプルを送り、陽性、陰性を正しく判定できるかも調べた。

「判定保留」を「陽性」とみなすと、**6 社は 100% 正しく判定**。

残り 2 社の正確度は 94% と 97% だった。うち **1 社は、陽性者 3 人を誤って「陰性」と判定する見落とし**があつた。研究班は、検査の正確さを確保するため、厚労省の研究班や民間の精度管理会社といった第三者機関の調査を定期的に受けることが必要、と指摘している。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000167034.html>

食品に関するリスクコミュニケーション「食品の安全を守る取組～農場から食卓まで～」を開催します。 7 月 11 日に横浜で開催。参加者を募集中 平成 29 年 6 月 7 日

【照会先】

消費者庁 消費者安全課 石川、大浦、深田 (直通電話) 03(3507)9280
内閣府食品安全委員会事務局情報・勸告広報課松下、香月、結城 (直通電話) 03(6234)1191
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 企画情報課一戸、佐々木 (直通電話) 03(3595)2326

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課小倉、瀧口、佐藤 (直通電話) 03(3502)8504

厚生労働省は、消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省と共同で、6 月 27 日に広島市、7 月 5 日に札幌市、7 月 11 日に横浜市で、食品安全を守る取組に関する意見交換会を開催します。食品の安全に関する情報は世の中にたくさんあり、その中には根拠のない情報や誤解を招きやすい情報もあります。自分で情報を判断するためには、個人がその基準となるものさしを持つことが必要です。農産物や加工品などの食品が食卓に届くまでには、生産や製造、加工、流通、調理と各段階で多くの人が関わっています。そのため、これら各段階で食品の安全を守るために、さまざまな取組がなされています。そして、その取組は国産品であっても輸入品であっても違いはありません。

今回の意見交換会では、食に関するさまざまな情報を冷静に受止め、消費者が自主的かつ合理的に行動するための一助となるよう、「安全な食品とは何か」、「食品の安全を守るために行政がどのような取組を行っているか」をご紹介しますながら、みなさまと意見を交換していきます。

内容

(1) 情報提供1 「安全な食品ってなんだろう? ～リスクのものさしで考える～」

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部長 畝山 智香子 氏

(2) 情報提供2 「食品の安全を守るための行政の取組」

- ・食品の安全を守る仕組みと消費者庁の役割 (消費者庁)
- ・リスク評価について (内閣府食品安全委員会)
- ・食品の安全を守るための厚生労働省の取組 (厚生労働省)
- ・食品の安全性の向上にむけた農林水産省の取組 (農林水産省)

(3) 会場との意見交換 テーマ「食品の安全を守る取組を考える」

コーディネーター：一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS

代表 森田 満樹 氏

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hodo/saishin/pressshokuhin170612.html>

食中毒の発生について～防災訓練の食事による食中毒～ 平成 29 年 6 月 12 日

東京都福祉保健局

担当保健所江戸川区江戸川保健所

【探知】 5月26日(金)午前11時20分、江戸川区内の都立小岩高校から江戸川区江戸川保健所に「5月19日(金)に実施した1泊2日の高校一年生対象の防災訓練に参加した生徒に体調不良者が複数出ている。」旨の連絡があった。

【調査結果】 江戸川保健所は、探知後ただちに食中毒と感染症の両面から調査を開始。

- ・防災訓練参加者は高校一年生(9クラス)358名。
- ・参加した生徒には、訓練の一環で、乾パン、クラッカー、水及び各クラスの代表者2～4名ずつが高校の調理室を利用して調理したわかめごはん(アルファ化米)が提供された。
- ・防災訓練で提供された食事を喫食したことが判明した355名中112名が、5月19日(金)午後9時頃から5月22日(月)午後8時頃にかけて腹痛、下痢等の症状を呈した。

【決定】

江戸川保健所では、6月9日(金)、下記の理由により、本件を防災訓練において提供された食事による食中毒と断定した。

- ・患者の共通食は当該防災訓練で提供された食事の他にはなかった。
- ・発症者の主な症状は、腹痛、下痢等で共通している。
- ・患者が食事をしてから発症するまでの潜伏時間が類似していた。
- ・感染症を疑うエピソードがなかった。

発症関係

発症日時 5月19日(金)午後9時頃から5月22日(月)午後8時頃まで

症状 腹痛、下痢等 発症場所 自宅等 患者数 患者総数 112名

診療医療機関数・受診者数 1か所1名(男：1名、女：0名)

原因食品 防災訓練において提供された食事

病因物質 調査中

[備考] メニュー

5月19日夕食：わかめごはん(アルファ化米)、水

5月19日夕食時配布(5月20日朝食用)：乾パン、クラッカー、水

検査関係 6月12日正午現在 検査実施機関：東京都健康安全研究センター

患者ふん便：23検体 (うち1検体からエンテロトキシン産生性ウエルシュ菌を検出)

参考食品：8検体 (うち1検体(わかめごはん(アルファ化米)のわかめ具材)からエンテロトキシン産生性ウエルシュ菌を検出)